

3 招致エンブレム

①招致シンボルマーク

平成7年3月15日に大阪市会で「第29回オリンピック競技大会の大阪招致宣言」が議決された後、3月22日に、大阪市は招致活動のシンボルマークを発表した。

シンボルマークは、大阪市花であるサクラの花びらで大阪の「大」の字をかたどり、それぞれの花びらを、五輪マークに使われている赤、黄、青、緑、黒の5色で描いた。花びらの下には「2008 OSAKA オリンピックを大阪に！」の文字が入っている。

大阪市は、このマークを使用して、バッジをはじめとする各種広報グッズを作成し、市民参加の各種イベント会場で配布するとともに、ポスター、パンフレットや広報看板等にも使用した。その結果、このマークは、徐々に大阪オリンピック招致のシンボルとして市民の間に定着することとなった。



招致シンボルマーク

②招致エンブレム

IOCが定める「オリンピック競技大会立候補都市によるオリンピック・シンボルの使用に関する条件」に則り、2000年（平成12年）8月28日の正式立候補都市承認後、ただちにJOCおよびIOCの承認を経て、公式招致エンブレムを選定した。

このエンブレムは、従来から招致シンボルマークとして使用してきたサクラマークを踏襲し、正式立候補都市に使用が認められるオリンピックシンボル（五輪）及び「CANDIDATE CITY」（立候補都市）の文言を付加し再デザインしたものである。

招致エンブレムの第三者の使用にあたっては、IOCが定めた候補都市用マニュアルに従い、使用ガイドラインを作成した。

使用ガイドラインでは、営利目的の要素がないこと、日本国内のみで使用できること等を定め、周知徹底を行うことにより、IOC及びJOCが展開しているマーケティングプログラム並びに各種協力企業とのトラブルを避ける効果があった。

この使用ガイドラインによって、第三者が招致エンブレムを使用し招致活動に協力する際には、招致委員会が使用申請書の提出を受け、JOCの事前承認を得たうえで招致エンブレムの使用を許可した。（申請386件：許可378件、不許可8件）

招致エンブレムは、適正に多くのポスター、リーフレット、広報誌等に使用され、国内招致気運の盛り上げに役立った。



招致エンブレム

③サブグラフィック

大阪オリンピック招致計画の核である「スポーツパラダイス」構想のイメージを、招致エンブレムとともに使用し、統一した大阪のイメージをアピールするため、ビジュアルアイデンティティ（視覚に訴える統一性）としてサブグラフィックデザインを制作し、グッズ、ポスター、バナー、広報誌、レターヘッド等の印刷物やインターネットなど、様々な広報媒体に使用した。

このデザインは、グラフィックデザイナーの杉崎真之助氏及び高田雄吉氏によるもので、「情熱」、「環境」、「活気・ホスピタリティ」を表すエレメントで構成されており、全体としてスポーツパラダイスを表現した。



サブグラフィック